

事 務 連 絡
令和 6 年 6 月 25 日

各都道府県
死体解剖資格認定事務御担当者 様

厚生労働省医政局医事課
試験免許室免許登録係

「死体解剖資格認定要領の一部改正について」について

死体解剖資格認定事務につきましては、平素より大変お世話になっております。令和 6 年 6 月 25 日付けでお送りいたしました、「死体解剖資格認定要領の一部改正について」につきましては、下記の宛先にも周知しておりますのでご承知置きください。

記

文部科学省高等教育局
公益社団法人 日本医師会
公益社団法人 日本歯科医師会
一般社団法人 日本病理学会
一般社団法人 日本解剖学会
特定非営利活動法人 日本法医学会